

2022（令和4）年度「降誕会 園児のつどい」ご参加にあたって
（新型コロナウイルス感染症対策）

本年度の「降誕会 園児のつどい」は、参加者の皆さまの安心安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催いたします。

つきましては、ご参加にあたっては、下記の事項をご確認のうえ、全ての参加者の感染リスクを最小限に減らすため、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

- (1) 徹底した感染症対策を講じますが、行事参加により感染リスクがあることをご承知おきください。
- (2) 次の項目に該当する場合は、参加を控えていただくようお願いいたします。
 - ① 参加前2週間において、37.5度以上の発熱や軽い風邪症状（のどの痛み、咳、発熱）があった場合。
 - ② 感染が陽性判定もしくは疑いがある状態で、医師より復帰可能である診断が下されていない場合。
 - ③ 保健機関等から濃厚接触者の連絡を受けている者。
 - ④ 同居の家族等に感染及び感染の疑いがあり、検査結果が陽性もしくは明確ではない状態の場合。
 - ⑤ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - ⑥ 感染対策として休園措置または学級閉鎖の対応がされている園。
 - ⑦ 園の所在する地域に「緊急事態宣言が発出」または「まん延防止等重点措置が適用」されている場合
- (3) 「新しい生活様式」を実践し、感染を誘発する行為を自粛し、自己の感染予防及び相手に対してのエチケットを考えて行動してください。
- (4) 感染防止対策にかかる社会部＜宗教教育担当＞からの指示には必ず従ってください。
- (5) やむを得ず感染の拡大を防止する目的で、日程を変更又は行事を中止する場合があります。また、行事中止により、交通費及び宿泊費その他のキャンセル料が発生したときは参加園にてご負担ください。
- (6) 行事中はマスク着用し、咳エチケットを心掛け、こまめな手指消毒を徹底してください。
- (7) おつとめや歌で声を出すときは、となりの人と向き合わないよう前を見て声を出してください。

(8) 食事をとられる場合は、食事前後の手洗い及び手指消毒を行い、座席の間隔をあけ、向かい合って着席しないよう座席を配置して、黙食を基本とするなど、対策を徹底ください。

(9) 次の項目に該当する場合は、必ず、社会部＜宗教教育担当＞まで報告してください。

① 体調不良の方がおられる場合

② 行事中または行事後に感染者が判明した場合

※ 必要に応じて関係者には追って連絡をいたします。

(10) 京都府に「緊急事態宣言が発出」または「まん延防止等重点措置が適用」された場合は、総局において開催の可否を決定いたします。なお、開催する場合には、参加園を京都市内の園に限定させていただきます。

【添付資料】

① 「新しい生活様式」の実践例

② 「保育所、幼稚園、小学校等で感染者発生」その時どうする？

以 上

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

「保育所、幼稚園、小学校等で感染者発生」その時どうする？ ～新型コロナウイルス感染症への備え～

■ 感染可能期間

- 感染者が有症状の場合 症状が発現した日の2日前から 令和 年 月 日～
- 感染者が無症状の場合 検体を採取した日の2日前から 令和 年 月 日～

■ 感染者との接触

- 感染者と最後に会った日 令和 年 月 日



感染可能期間中に以下のような接触をしたか確認しましょう。
ひとつでも当てはまると「感染の可能性」があります。

- お互いにマスクなしで、手が触れる距離で15分以上会話した
- 感染者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話した

例) 換気の悪い部屋で長時間遊んだ、大声を出す活動や活動や長時間の運動を共にした、
感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した 等

↓ はい

上記に該当する方は感染の可能性あります。

速やかに感染対策を講じてください。(マスク着用・手洗い・手指消毒の実施・タオルなどの物資の共用を避ける・消毒の実施など)

感染者との最終接触日から7日間は自宅等で待機(※)していただき、7日間を経過するまでは、検温などご自身で健康状態の確認を行ってください。自主的に検査を受けて陰性であったとしても、同様をお願いします。

※4日目及び5日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合には、5日目から解除可能です。

その場合でも、7日間を経過するまでは、検温などご自身で健康状態の確認を行ってください。

なお、**教員等従業員の方**については、一定の条件の下、**毎日の検査による陰性確認によって業務従事が可能**です。

- ✓ 7日間を経過するまでは1日2回、体温を測りご自身の健康状態を確認すること
- ✓ 感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること
- ✓ ハイリスク者(※)との接触を避けること

※高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方

健康観察終了日 令和 年 月 日

■ 症状がある方はすぐに受診をしてください

※まずは、かかりつけ医にご相談ください。

<受診の際の注意事項>

医療機関に受診の連絡を入れる際に「感染者と接触があった」ことを伝えてください。

受診にかかる費用は受診する医療機関にご確認ください。

※かかりつけ医がない場合は、下記にご相談ください。

「きょうと新型コロナ医療相談センター」電話：075-414-5487 又は管轄保健所